

建設局 平成30年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

人口減少と少子高齢化が見込まれるなか、本市を「市民・企業から選ばれる都市」とするため、幹線道路や公共下水道などの都市基盤を効率的・効果的に整備し、市民生活や経済活動を支えるとともに、都市基盤の適切な維持管理を推進する必要があります。

また、大雨や地震による被害の軽減のため、河川改修や下水道浸水対策の実施、橋りょう及び建築物の耐震化の推進、計画的な無電柱化の実施により、都市の強靱化による安心・安全の提供を行う必要があります。

さらに、市民生活環境の向上のため、市民生活に密着した生活道路の整備や自転車通行環境整備、水辺環境整備等を推進することにより、市民満足度の向上を目指します。

（1）道路ネットワークの整備

本市では円滑な都市活動を支えるため、渋滞の解消など交通需要に対応していくことが課題となっています。

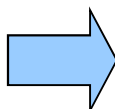
そのため、広域的な地域間の交流強化を図り、主要な拠点間や市内の都心間など地域間の連携を支える高速道路を含めた道路ネットワークの構築を目指し、より効率的かつ効果的に整備を推進していく必要があります。



（2）生活道路の整備

市民生活に密接に関わる生活道路は、消防・救急など緊急車両の通行や活動の妨げとなる狭あい道路、路面排水の悪い道路、舗装や側溝の老朽化など、様々な問題を抱えています。

そのため、市民から多く要望のある生活道路の整備を早急を実施し、安全で快適な道路環境の実現を図る必要があります。

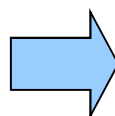


(3) 安全で良好な道路空間の整備

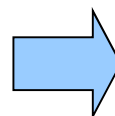
歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務であり、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備事業や自転車通行環境整備事業を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、警察との協働で行うゾーン30整備、踏切の事故防止対策、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

さらに、市街地における安全な歩行空間の確保、都市防災対策、都市景観の向上や良好な住空間の形成のため、無電柱化を推進する必要があります。



自転車通行環境整備事例（たつみ通り）



無電柱化整備事例（市役所通り）

(4) 橋りょうの老朽化対策と耐震化

市が管理する橋りょう944橋（平成29年3月末時点）のうち、建設後50年以上を経過するものは全体の約11%ですが、30年後にはその割合が約80%に達します。

大量の橋りょうの老朽化は、一定時期に修繕や架替えに係る費用の増大を招き財政的に大きな負担となることから、計画的な修繕により費用の平準化を図るとともに、橋りょうの損傷及び変状を早期に把握するため、近接目視詳細点検を継続して行う必要があります。

また、震災時の広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路および第三者被害の大きい鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。



橋りょう点検車による点検



落橋防止装置の取付

(5) 市営住宅の老朽化対策

本市の市営住宅については、老朽化が顕著で最近の生活形態の変化に性能水準・居住水準等が対応できていない住宅が多数存在していることから、市営住宅等※1 長寿命化計画に基づき、市営住宅の建て替えを実施し、安心して暮らせる住まいづくりを推進する必要があります。



昭和34年度～昭和36年度に建設された道祖土戸崎団地

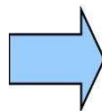
建て替え後の道祖土戸崎団地外観イメージ

※1 市営住宅等とは、市営住宅、改良住宅及び市民住宅のことをいいます。

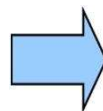
(6) 総合治水対策

台風等の大雨による浸水被害の軽減に向け、ハード対策として河川改修や流域内に貯留浸透施設を設置するほか、ソフト対策として水位情報の提供を行うなど、総合的な治水対策を講じていく必要があります。

同時に、多様な河川空間を保全創造するための水辺環境づくりを行う必要があります。



市内の小中学校、公園等に貯留浸透施設を設置することにより、浸水対策に役立っています。



河川整備の一環として、水辺環境づくりにも取り組んでいます。

(7) 区域線の整備

地震等による被災時は、道路やライフラインを速やかに復旧するため、市が管理する道路の位置を早期に復元することが求められます。

そのため、市が管理する道路及び水路と民地との境界線（区域線）を早急に整備する必要があります。

また、これまで整備した境界線（区域線）のデータについて、現行の国際基準に統一する必要があります。

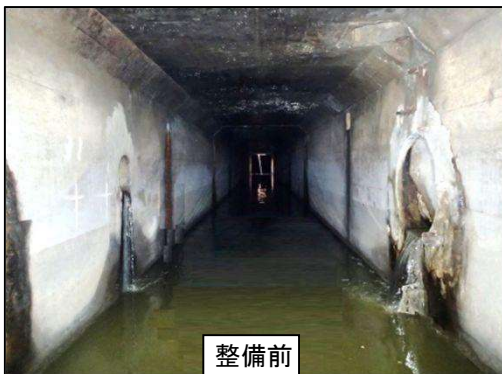
(8) 下水道の整備

下水道は生活環境の改善や公共用水域の水質保全だけでなく、大雨などの自然災害に対し、安心・安全に暮らすためにも必要不可欠なものです。

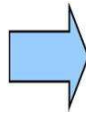
汚水整備については、事業効率の高い地域を選定し、優先的に整備を進めていく必要があります。

また、安心・安全な暮らしを提供するためには、近年の都市化の進展や気候変動の影響による浸水被害の発生、今後想定される施設の老朽化や大規模地震への対策などが急務となっています。

下水道事業の持続的な機能確保を図り、市民にいつまでも安心・安全なサービスを提供し続けていくためには、これらの事業を計画的に推進するとともに、効率的・効果的な維持管理を図っていく必要があります。



整備前

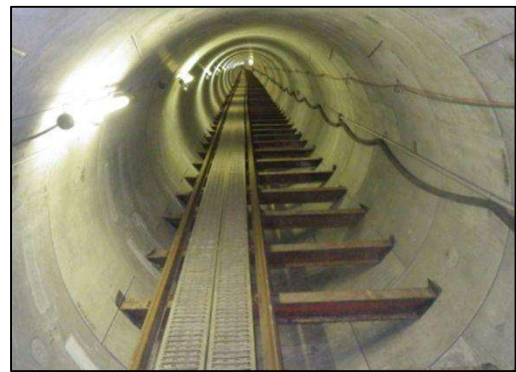


整備後

老朽化対策（管きよ更生工法）[別所幹線]



地震対策 管きよ耐震継手 [谷場幹線]



浸水対策 雨水貯留施設 [公園4号幹線]

(9) 建築物の耐震化

地震による住宅や多数の者が利用する建築物等の倒壊から被害を軽減させるためには、倒壊そのものを防ぐ既存建築物の耐震化を促進させることが有効な手段となることから、耐震補強等助成事業について市民への情報提供や啓発活動を積極的に推進し、耐震化を加速させる必要があります。

また、地震災害時における緊急輸送道路の機能を確保するため、倒壊により緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化を促進する必要があります。

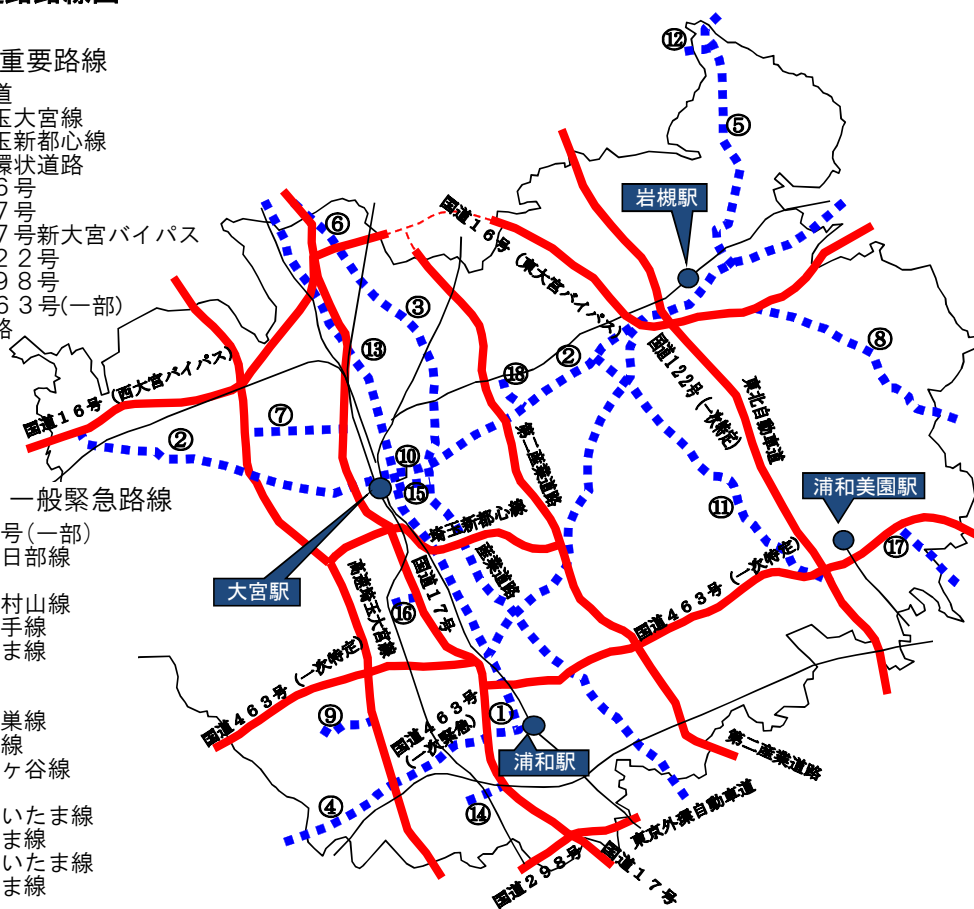
緊急輸送道路路線図

———：重要路線

- 東北自動車道
- 首都高速埼玉大宮線
- 首都高速埼玉新都心線
- 東京外かく環状道路
- 一般国道16号
- 一般国道17号
- 一般国道17号新大宮バイパス
- 一般国道122号
- 一般国道298号
- 一般国道463号(一部)
- 第二産業道路

-----：一般緊急路線

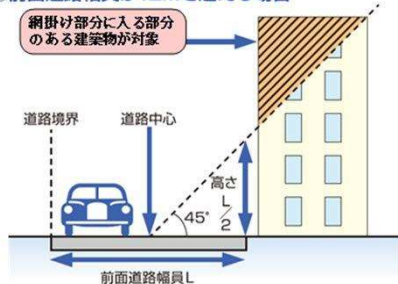
- ① 国道463号(一部)
- ② さいたま春日部線
- ③ 川口上尾線
- ④ さいたま東村山線
- ⑤ さいたま幸手線
- ⑥ 上野さいたま線
- ⑦ 自衛隊通り
- ⑧ 越谷岩槻線
- ⑨ さいたま鴻巣線
- ⑩ 大宮停車場線
- ⑪ さいたま鳩ヶ谷線
- ⑫ 蓮田杉戸線
- ⑬ 鴻巣桶川さいたま線
- ⑭ 曲本さいたま線
- ⑮ 新方須賀さいたま線
- ⑯ 宗岡さいたま線
- ⑰ 蒲生岩槻線
- ⑱ 大和田停車場線



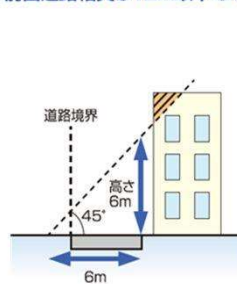
緊急輸送道路閉塞建築物

(道路幅員と建築物の高さの関係)

① 前面道路幅員が12mを超える場合



② 前面道路幅員が12m以下の場合



2. 基本方針・区分別主要事業

いまだ不十分である本市の都市基盤の整備を推進し、「市民・企業から選ばれる都市」とするために、経済活動を支える都市基盤整備を効率的・効果的に推進していきます。

都市基盤の老朽化に対処するために、予防保全的な手法を取り入れた戦略的維持管理を推進します。

防災・減災の取組、社会資本の老朽化対策により、市民の安全を確保するとともに、市民生活環境の向上や、市民ニーズにも対応していきます。

(1) 市民生活・経済活動を支える都市基盤を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1	拡大 総振 創生	幹線道路整備事業 〔道路計画課〕	10,892,726 (1,858,348)	10,635,576 (1,911,693)	活力ある経済活動の基盤となると共に、緊急時における避難路、緊急輸送及び復旧活動を支える道路ネットワークの整備を推進
2	総振 成長 創生	国直轄道路事業負担金 〔道路計画課〕	600,000 (60,000)	550,000 (55,000)	国が直轄で行う道路事業に対する負担金
3	総振 成長 創生	首都高速道路整備出資 金 〔道路計画課〕	76,000 (7,600)	20,000 (2,000)	首都高速道路株式会社が行う有料道路事業(新大宮上尾道路)に伴う出資金
4	総振 創生	区域線整備推進事業 〔土木総務課〕	400,000 (400,000)	400,000 (400,000)	市が管理する道路及び水路と民地との境界線(区域線)の整備を推進
5	総振	下水道汚水事業 〔下水道計画課〕	3,965,499	4,094,562	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進

(2) 都市基盤の戦略的維持管理を実施します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
6	拡大 総振 創生	道路修繕事業 〔道路環境課〕	3,357,723 (2,923,383)	2,869,998 (2,550,558)	道路パトロールや市民からの通報等に基づき舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕
7	総振 創生	橋りょう長寿命化修繕 事業 〔道路環境課〕	1,146,408 (309,554)	1,348,296 (273,704)	橋りょうの予防保全を推進することにより、維持管理費の縮減と補修費用を平準化

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業

総振 … 総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
8	総振	市営住宅建替事業 〔住宅政策課〕	334,533 (21,720)	500,784 (47,447)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを実施
9	総振 創生	下水道施設老朽化対策 事業 〔下水道計画課〕	3,661,357	5,224,460	老朽化したポンプ場・処理場及び管路施設について、予防保全の観点から計画的な改築を進めるとともに、重要な下水道施設の耐震化を実施

(3) 安心・安全を提供する都市基盤を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
10	拡大 総振 成長 創生	無電柱化等推進事業 〔道路環境課〕	595,873 (56,398)	382,975 (55,904)	市街地における歩行空間の確保、都市防災対策、都市景観の向上や良好な住空間の形成のため、無電柱化を推進
11	拡大 総振 成長 創生	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	810,019 (70,869)	629,510 (66,710)	埼玉県緊急輸送道路の橋りょうや重要路線、鉄道などを跨ぐ跨道橋や跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や橋桁の落下防止対策を実施
12	総振 創生	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	4,608,646	5,370,781	浸水被害の軽減を目的とした雨水貯留施設及び雨水管の整備を推進
13	拡大 総振 創生	準用河川改修事業 〔河川課〕	722,790 (118,390)	707,942 (155,642)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市の管理する準用河川の整備を推進
14	総振 創生	流域貯留浸透事業 〔河川課〕	23,251 (5,851)	29,160 (2,960)	降雨が短時間で河川に集中し、浸水被害を起こす可能性が高まっているため、公共施設(小中学校・公園等)に降った雨を一時貯留、浸透させる施設を設置
15	拡大 総振 創生	普通河川改修事業 〔河川課〕	1,063,614 (215,114)	762,146 (175,346)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市の管理する普通河川の整備を推進
16	総振 創生	既存建築物耐震補強等 助成事業 〔建築総務課〕	473,265 (251,763)	478,572 (267,684)	地震防災対策強化のため、住宅や多数の者が利用する建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化に対する助成を引き続き実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
 増倍…しあわせ増倍プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) 市民生活環境を向上させる都市基盤を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
17	拡大 総振 倍增 創生	暮らしの道路・スマイル ロード整備事業 〔道路環境課〕	3,063,974 (777,474)	2,857,151 (633,051)	市民からの整備要望を受け、4mに満たない生活道路の拡幅整備や、道路の排水能力の向上、舗装の再整備など、道路環境の改善につながる整備工事を引き続き推進
18	拡大 総振 成長 創生	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,919,486 (503,973)	1,709,942 (553,942)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路等における歩道整備等を推進
19	拡大 総振 倍增 創生	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	319,330 (74,630)	298,033 (114,733)	自転車が安全で快適に通行できる環境整備を推進
20	総振 倍增 創生	ゾーン30整備事業 〔道路環境課〕	78,700 (20,100)	98,870 (16,370)	一定の区域(ゾーン)を指定し、ゾーン内の生活道路における安全対策を実施
21	総振 創生	踏切改良事業 〔道路環境課〕	91,398 (23,398)	164,615 (14,915)	踏切事故防止、歩行者の安全確保、交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施
22	総振 倍增 創生	高沼用水路整備事業 〔河川課〕	241,268 (43,968)	268,716 (35,916)	高沼用水路の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、市民の憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
建築行政課	建築行政事務に係る消耗品費の見直し	一般事務用品などの使用状況、過去の購入実績を踏まえ、消耗品費を縮小する。	△ 100
下水道総務課	公図作成業務の見直し	賦課実績を踏まえ、作業件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,846
下水道財務課	派遣する研修の見直し	近年の研修の出席状況を踏まえ、出席する研修を精査し、予算額を縮小する。	△ 31

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業		予算額	71,384
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 149	- 一般財源 71,384
<事業の目的・内容> 土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。			
		前年度予算額	65,855
		増減	5,529
<主な事業>			
1 土木・下水道積算システムの管理・運用	36,769	4 その他	565
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		業務に伴う書籍の購入や職員の出張旅費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	23,698		
工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	10,352		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業		予算額	9,804
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 149	- 一般財源 9,804
<事業の目的・内容> 建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。			
		前年度予算額	9,969
		増減	△ 165
<主な事業>			
1 営繕積算システムの管理・運用	4,656	4 その他	296
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		業務に伴う書籍の購入や職員の出張旅費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	3,985		
工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	867		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 技術基準・技術管理事業		予算額	22,889
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 149	- 一般財源 22,889
<p><事業の目的・内容></p> <p>組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。</p> <p>また、各種協議会・団体等への対応、技術基準・技術管理全般についての事業を行います。</p>			
			前年度予算額 29,645
			増減 △ 6,756
<p><主な事業></p> <p>1 建設部門情報化の推進 21,159 4 その他 1,094</p> <p>建設部門の情報化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システム、CADシステムの運用保守を行うとともに、研修等による支援を行います。</p> <p>各種研修会開催に伴う講師への報償金や業務に伴う事務用消耗品費等を支出します。</p> <p>2 優秀建設工事業者表彰 376</p> <p>公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者を表彰します。</p> <p>3 公共工事の適正な施工体制の確保等 260</p> <p>適正な施工体制の確保に資する施策、公共工事の品質確保の促進に関する施策及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業(営繕課)		予算額	4,215
局/部/課	建設局/建築部/営繕課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 149	- 一般財源 4,215
<p><事業の目的・内容></p> <p>学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。</p>			
			前年度予算額 5,009
			増減 △ 794
<p><主な事業></p> <p>1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務 4,215</p> <p>市有施設の新増改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。</p> <p>なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて予算計上しています。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (保安全管理課)		予算額	1,826
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 149	- 一般財源 1,826
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。		前年度予算額 1,439	
		増減 387	
<総合振興計画実施計画事業コード>		6106	
<主な事業>			
1 市有建築物の計画的な予防保全の推進		1,791	
公共施設マネジメント計画に係る躯体の健全性調査、大規模改修等の設計及び工事を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて予算計上しています。			
2 市有建築物の耐震化の推進		35	
市有建築物耐震化実施計画の進行管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (設備課)		予算額	2,657
局/部/課	建設局/建築部/設備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 149	- 一般財源 2,657
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建設・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。		前年度予算額 1,989	
		増減 668	
<主な事業>			
1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務		2,657	
市有施設の建設・改修に関する建築設備工事の設計業務、積算業務及び工事監理業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて予算計上しています。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築総務事務事業		予算額	581,359
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 149	
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。		16款 使用料及び手数料	11,709
		17款 国庫支出金	236,502
		- 一般財源	333,148
		前年度予算額	592,080
		増減	△ 10,721
<総合振興計画実施計画事業コード>		6105	
<主な事業>			
1 既存建築物耐震補強等助成事業	473,265	3 狭あい道路拡幅整備事業	60,000
昭和56年以前の旧耐震基準により建築され、現行の耐震基準に適合しない民間の住宅及び多数が利用する建築物等の耐震診断、耐震補強設計・補強工事など耐震化に必要な費用の一部を助成するとともに啓発活動を実施します。		建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成します。	
2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	37,331	4 附属機関の運営その他	10,763
アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査、吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。		建築基準法の規定に基づく建築審査会をはじめとする附属機関の運営等に要する事務経費等です。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築確認事務事業		予算額	7,862
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 151	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備の建築確認審査、検査業務を実施します。		16款 使用料及び手数料	7,660
		18款 県支出金	201
		23款 諸収入	1
		前年度予算額	7,840
		増減	22
<主な事業>			
1 建築確認等台帳の整備	3,860		
建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。			
2 建築物等の確認申請の審査	2,298		
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の建築確認審査業務を行います。			
3 建築物等の中間検査、完了検査	1,704		
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の中間検査及び完了検査業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築行政事務事業		予算額	29,893
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	16款 使用料及び手数料	23,399
	予算書P. 151	17款 国庫支出金	6,494
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に係る道路調書、道路図の整備・更新を行います。		前年度予算額	28,586
		増減	1,307
		<主な事業>	
1 特殊建築物等の定期報告		11,498	
建築基準法において、特殊建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続きを行います。			
2 道路台帳システムの整備		12,992	
建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を道路図及び道路調書に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。			
3 建築基準法に基づく許認可等事務その他		5,403	
建築基準法に基づく許認可をはじめとする事務全般に要する経費等です。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（土木総務課）		予算額	885,824
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	15款 分担金及び負担金	1
	予算書P. 151	16款 使用料及び手数料	1,776
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可、境界確認等、市民に密着した窓口業務を実施することにより、市民への正確な情報提供や道路管理の適正化を推進します。		23款 諸収入	2,521
		- 一般財源	881,526
		前年度予算額	888,729
		増減	△ 2,905
<総合振興計画実施計画事業コード>		6103	
<主な事業>			
1 区域線整備推進事業		400,000	
市が管理する道路及び水路と民地との境界線（区域線）の整備を推進します。			
2 道路管理業務		485,824	
市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路環境課)			予算額	14,200
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 151	- 一般財源	14,200
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。			前年度予算額 14,280 増減 △ 80	
<主な事業> 1 道路管理事業 14,200 窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業			予算額	7,386
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 151	- 一般財源	7,386
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。			前年度予算額 7,547 増減 △ 161	
<主な事業> 1 道路橋りょう事務 7,386 現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私有舗装等整備助成事業			予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 151	- 一般財源	50,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私有の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。			前年度予算額	50,000
			増減	0

<主な事業>

1 私有舗装等整備助成事業 50,000

私有の舗装や排水施設に要する費用の一部を助成します。

[参考] ○私有整備事例



【整備前】



【整備後】

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業			予算額	5,632,277
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書P. 151	15款 分担金及び負担金	35,000
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。			16款 使用料及び手数料	2
			23款 諸収入	38
			24款 市債	2,301,900
			- 一般財源	3,295,337
			前年度予算額	5,284,393
			増減	347,884

<総合振興計画実施計画事業コード> 4118 (一部)、4306 (一部)、4311 (一部)

<主な事業>

1 スマイルロード整備事業 2,274,554

沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。

[参考] ○スマイルロード整備事例



【整備前】



【整備後】

2 道路修繕事業 3,357,723

道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 県臨時地方道償還金負担金		予算額	570,000
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 153	- 一般財源	570,000
<事業の目的・内容> 平成15年の政令指定都市移行に伴い、埼玉県から移譲された道路に係る臨時地方道整備事業債（一般分）の元金償還金の一部を負担します。		前年度予算額	570,000
		増減	0

<主な事業>

1 県償還金負担金 570,000

埼玉県との事務引継書に基づき、県から移譲された国道に係る県償還金の一部を負担します。

〔参考〕

- ・負担期間 20年間（平成15～34年度）
- ・負担金総額 19,426,000千円
（旧岩槻市分 1,076,000千円を含む）

年度別負担額 （単位：千円／年度）

年度	金額
平成15～16年度	3,145,000
平成17～18年度	1,270,000
平成19～20年度	1,208,000
平成21～24年度	770,000
平成25～26年度	670,000
平成27～29年度	570,000

年度別負担予定額 （単位：千円／年度）

年度	金額
平成30年度	570,000
平成31～34年度	370,000

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路整備事業		予算額	1,118,572
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 153	15款 分担金及び負担金	20,034
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。		24款 市債	456,400
		- 一般財源	642,138
		前年度予算額	612,137
		増減	506,435

<総合振興計画実施計画事業コード> 4118（一部）

<主な事業>

1 暮らしの道路整備事業 789,420

幅員が4メートル未満の道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。

2 道路整備事業 329,152

道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を実施します。

(平成30年度の主な予定箇所)

- ・主要地方道さいたま春日部線（大宮区）
- ・市道40408号線（大宮区・西区）
- ・一般県道大野島越谷線（岩槻区）
- ・市道N460号線（緑区）

〔参考〕 ○暮らしの道路整備事例



【整備前】



【整備後】

(一般会計)

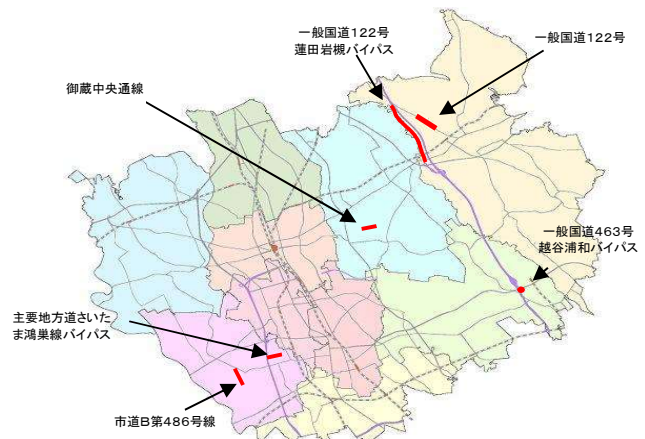
(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路計画課)		予算額	60,692
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 153	- 一般財源	60,692
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の整備を推進するための一般事務経費です。また、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行うものです。		前年度予算額	40,625
		増減	20,067
		<総合振興計画実施計画事業コード> 4307 (一部)	
<主な事業>			
1 事業用地維持管理 60,692			
取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業		予算額	3,564,451
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 153	15款 分担金及び負担金	40
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の交通基盤となる幹線道路網を整備推進し、計画的に道路の新設及び道路拡幅改良を行う路線整備事業です。		17款 国庫支出金	751,850
		24款 市債	2,201,300
		- 一般財源	611,261
<総合振興計画実施計画事業コード> 4307 (一部)		前年度予算額	3,571,241
		増減	△ 6,790
<主な事業>			
1 道路整備マネジメント 25,200			
効果的かつ効率的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
2 広域幹線道路整備 2,192,830			
広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。			
・整備路線 一般国道463号越谷浦和バイパス／一般国道122号蓮田岩槻バイパス／主要地方道さいたま鴻巣線バイパス外			
3 市内幹線道路整備 1,346,421			
市内幹線道路網整備を推進します。			
・整備路線 一般国道122号／御蔵中央通線／市道B第486号線外			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国直轄道路事業負担金		予算額	600,000
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 153	24款 市債	540,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金です。		- 一般財源	60,000
		前年度予算額	550,000
		増減	50,000

<総合振興計画実施計画事業コード> 4307（一部）、4308（一部）

<主な事業>

1 国直轄道路事業負担金 600,000

国直轄道路の整備が促進され、円滑な都市交通網が形成されます。

・対象路線 一般国道16号・17号・298号



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 首都高速道路整備出資金		予算額	76,000
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 153	24款 市債	68,400
<事業の目的・内容> 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法等に基づく、首都高速道路株式会社が施行する有料道路事業（新大宮上尾道路）に伴う出資金です。		- 一般財源	7,600
		前年度予算額	20,000
		増減	56,000

<総合振興計画実施計画事業コード> 4307（一部）、4308（一部）

<主な事業>

1 首都高速道路整備出資金 76,000

首都高速道路株式会社が施行する有料道路事業（新大宮上尾道路）に伴い出資します。



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう維持事業		予算額	1,956,427
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費	予算書P. 153	
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。 また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの修繕を計画的に実施します。		17款 国庫支出金	430,035
		18款 県支出金	145,000
		19款 財産収入	5,269
		24款 市債	995,700
		- 一般財源	380,423
		前年度予算額	1,977,806
		増減	△ 21,379
<総合振興計画実施計画事業コード>		4208、6104	
<主な事業>			
1 橋りょう耐震化事業		810,019	(平成30年度の主な工事予定箇所)
震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。		1 橋りょう耐震化事業	
		・宮前第一高架橋（一般県道上野さいたま線：西区）	
		・神明跨線橋（主要地方道川口上尾線：北区）	
		・新浦和橋（一般国道463号：浦和区）	
		・中尾陸橋（一般国道463号：緑区）	
		・大道橋（主要地方道さいたま幸手線：緑区）	
2 橋りょう長寿命化修繕事業		1,146,408	2 橋りょう長寿命化修繕事業
老朽化した橋りょうについて、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施します。		・鍛冶橋（市道30183号線：北区）	
また、橋りょうの健全度を把握するため、橋りょう点検を実施します。		・入山橋（市道12047号線：見沼区）	
		・羽根倉橋（一般国道463号：桜区）	
		・浅間橋（一般国道463号：桜区）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業		予算額	196,311		
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕			
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費	予算書P. 155			
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。		18款 県支出金	16,222		
		24款 市債	133,700		
		- 一般財源	46,389		
				前年度予算額	2,052
				増減	194,259
<主な事業>					
1 橋りょう架替え事業		196,311			
河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた調査・設計及び用地取得を行います。					
(平成30年度の主な予定箇所)					
・田原橋（一般県道蒲生岩槻線：岩槻区）					
・念仏橋（一般国道463号：緑区）					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業		予算額	3,004,787
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費 予算書P. 155	15款 分担金及び負担金	17,765
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察が実施する速度規制と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。		17款 国庫支出金	530,123
		24款 市債	1,778,400
		- 一般財源	678,499
		前年度予算額	2,654,435
		増減	350,352
<総合振興計画実施計画事業コード>		4120、4205、4311(一部)、4312、4313	
<主な事業>			
1 歩道等整備事業	1,919,486	4 ゾーン30整備事業	78,700
幹線道路等における歩道整備を行い、安心安全な歩行空間の確保を進めます。 (平成30年度工事予定箇所) ・一般国道463号(浦和区) 外		警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 (平成30年度工事予定箇所) ・南区太田窪地区 外8地区	
2 自転車通行環境整備事業	319,330		
自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。 (平成30年度工事予定箇所) ・主要地方道さいたま春日部線(西区) 外			
3 踏切改良事業	91,398	5 無電柱化等推進事業	595,873
狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備を実施します。 (平成30年度工事予定箇所) ・野田線第29号踏切(見沼区)		市街地における歩行空間の確保、都市防災対策や都市景観の向上のため、電線共同溝の整備を実施します。 (平成30年度工事予定箇所) ・一般県道鴻巣桶川さいたま線(大宮区) 外	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業(土木総務課)		予算額	2,437
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費 予算書P. 155	- 一般財源	2,437
<事業の目的・内容> 河川事業の管理運営を円滑に処理するための事務経費です。 河川賠償責任保険に関する事務、河川事業の促進を図るための協議会に関する事務を行います。		前年度予算額	2,394
		増減	43
		<主な事業>	
1 河川事務事業	2,437		
河川管理のため、河川賠償責任保険及び各協議会に関する事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業 (河川課)			予算額	3,663
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 155	16款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 河川事業を円滑に処理するための事務経費です。			19款 財産収入	14
			23款 諸収入	16
			- 一般財源	3,632
			前年度予算額	3,668
			増減	△ 5
<主な事業>				
1 各種協議会に係る負担金、旅費等			915	
河川事業を円滑に進めるため、各種協議会へ参加します。				
2 事務事業推進に係る消耗品費、資料印刷費等			2,748	
河川事業を円滑に処理するための事務経費です。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業			予算額	764,706
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 155	15款 分担金及び負担金	476
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈、浚渫等を行い、ポンプ施設の維持管理を行います。 また、緊急水害時においてポンプ、土のう等を設置します。			16款 使用料及び手数料	1
			18款 県支出金	1,790
			19款 財産収入	3,319
			- 一般財源	759,120
			前年度予算額	775,733
			増減	△ 11,027
<主な事業>				
1 河川草刈及び浚渫業務			459,302	
良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。				
2 施設保守管理業務			156,163	
水害時に備え、ポンプ施設等の維持管理を行います。				
3 補修工事等			149,241	
水路の補修工事等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 水辺環境整備事業		予算額	9,229
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 155	- 一般財源 9,229
<事業の目的・内容> 生物と人間が共生できる豊かな自然と河川浄化を市民にアピールするため、水辺環境の維持管理を行います。		前年度予算額 9,229 増減 0	
<主な事業>			
1	ホタル飼育施設維持管理業務	5,942	
見沼グリーンセンター敷地内のホタル飼育施設の維持管理を行います。			
2	準用河川鴻沼川浄化施設維持管理業務	3,287	
準用河川鴻沼川浄化施設の維持管理を行います。			

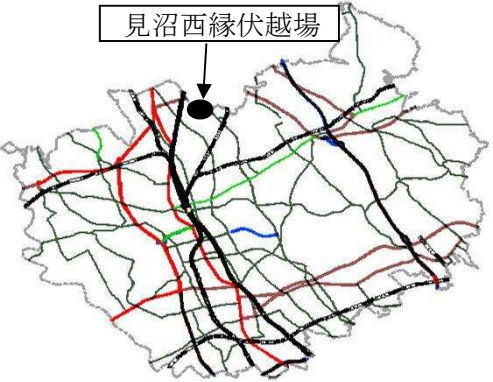
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業		予算額	2,050,923
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	予算書P. 157	17款 国庫支出金 52,000
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、川幅を拡幅し、川底を掘り下げること等により、改修工事を進め、1時間当たり30～50mmの雨量に対応する整備を行います。また、都市化の著しい河川流域における雨水流出量の増大等に対応するため、流域内の小・中学校及び公園に貯留浸透施設の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。		24款 市債 1,615,600 - 一般財源 383,323 前年度予算額 1,767,964 増減 282,959	
<総合振興計画実施計画事業コード>		1305、6107、6108	
<主な事業>			
1	準用河川改修事業	722,790	4 流域貯留浸透事業 23,251
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。 (平成30年度工事予定箇所) ・新川、油面川排水機場 外		総合的な治水対策の一環として、公共施設に降った雨を一時貯留させる施設を設置します。 (平成30年度工事予定箇所) ・松原東公園	
2	普通河川改修事業	1,063,614	
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、普通河川の整備を実施します。 (平成30年度工事予定箇所) ・宝来川、滝沼排水路 外			
3	高沼用水路整備事業	241,268	
高沼用水路の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、市民の憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市下水路維持管理事業		予算額	299,689								
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕									
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	15款 分担金及び負担金	244,546								
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の機能管理の充実を図るため、維持管理事業を実施します。		24款 市債	46,900								
		- 一般財源	8,243								
		前年度予算額	225,110								
		増減	74,579								
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 施設保守管理事業</td> <td style="text-align: right;">9,860</td> </tr> <tr> <td colspan="2">都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼西縁伏越場の維持管理を行います。 (1) 施設運転、保守管理、清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 芝川都市下水路見沼西縁伏越場改修事業</td> <td style="text-align: right;">289,829</td> </tr> <tr> <td colspan="2">芝川都市下水路周辺の浸水被害軽減に向け、芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事を実施します。</td> </tr> </table>				1 施設保守管理事業	9,860	都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼西縁伏越場の維持管理を行います。 (1) 施設運転、保守管理、清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理		2 芝川都市下水路見沼西縁伏越場改修事業	289,829	芝川都市下水路周辺の浸水被害軽減に向け、芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事を実施します。	
1 施設保守管理事業	9,860										
都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼西縁伏越場の維持管理を行います。 (1) 施設運転、保守管理、清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理											
2 芝川都市下水路見沼西縁伏越場改修事業	289,829										
芝川都市下水路周辺の浸水被害軽減に向け、芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事を実施します。											
											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業		予算額	322,397								
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕									
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	- 一般財源	322,397								
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路を良好な状態に保つための適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安心安全を確保します。		前年度予算額	331,651								
		増減	△ 9,254								
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 施設保守管理事業</td> <td style="text-align: right;">320,005</td> </tr> <tr> <td colspan="2">排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 笹目川浄化施設維持管理負担金</td> <td style="text-align: right;">2,392</td> </tr> <tr> <td colspan="2">埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 40.5%、埼玉県 59.5%</td> </tr> </table>				1 施設保守管理事業	320,005	排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事		2 笹目川浄化施設維持管理負担金	2,392	埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 40.5%、埼玉県 59.5%	
1 施設保守管理事業	320,005										
排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事											
2 笹目川浄化施設維持管理負担金	2,392										
埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 40.5%、埼玉県 59.5%											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水道維持管理負担金		予算額	7,794
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書P. 157	- 一般財源 7,794
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水道の維持管理を三市の共同事業で行うことによる負担金です。			
		前年度予算額	7,794
		増減	0
<主な事業>			
1 芝川都市下水道維持管理負担金		7,794	
三市共同で芝川都市下水道の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井污水处理場使用料賦課徴収事業		予算額	892
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 159	- 一般財源 892
<事業の目的・内容> 南下新井污水处理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を負担します。			
		前年度予算額	905
		増減	△ 13
<主な事業>			
1 使用料賦課徴収業務委託		892	
南下新井污水处理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 (調定見込件数 2,370件)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	15,998
局/部/課	建設局/下水道部/下水処理センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	16款 使用料及び手数料	11,427
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内住民の健全な公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全を図ります。		23款 諸収入	6
		- 一般財源	4,565
		前年度予算額	20,853
		増減	△ 4,855
<主な事業>			
1 施設維持管理事業		15,998	
区域内の健全な公衆衛生の向上と公共水域の保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。			
[参考]			
平成28年度実績			
・処理人口 887 人			
・日平均処理水量 389 m ³			
・年間処理水量 141,865 m ³			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業(土木総務課)		予算額	6,393
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 使用料及び手数料	1,000
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。		19款 財産収入	2,500
		- 一般財源	2,893
		前年度予算額	6,393
		増減	0
<主な事業>			
1 先行取得用地及び代替地の管理		6,393	
先行取得用地及び代替地の管理を行います。			

(一般会計)

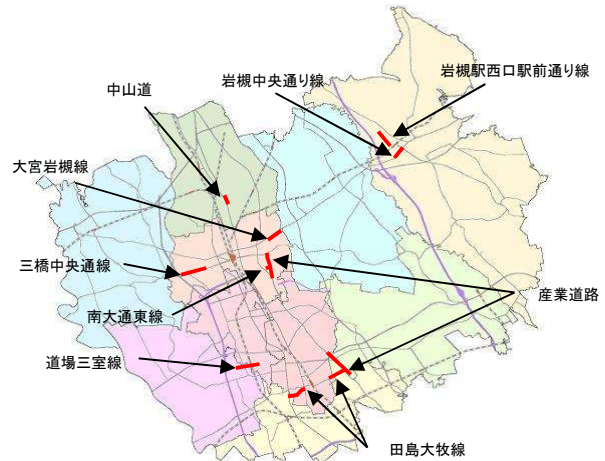
(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (道路計画課)		予算額	144,325
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 街路事業を整備推進するための一般事務経費、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行うものです。		- 一般財源	144,323
		前年度予算額	144,381
		増減	△ 56
<総合振興計画実施計画事業コード>		4307 (一部)	
<主な事業>			
1 事業用地維持管理		144,325	
取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路整備事業		予算額	7,328,275
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	15款 分担金及び負担金	1,143
<事業の目的・内容> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。		16款 使用料及び手数料	10
		17款 国庫支出金	1,690,000
		18款 県支出金	47,035
		24款 市債	4,343,000
		- 一般財源	1,247,087
		前年度予算額	7,064,335
		増減	263,940
<総合振興計画実施計画事業コード>		4307 (一部)	
<主な事業>			
1 道路整備マネジメント		32,300	
効果的かつ効率的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
2 広域幹線道路整備		5,449,252	
広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。			
・整備路線 岩槻中央通り線/大宮岩槻線/産業道路/道場三室線外			
3 市内幹線道路整備		1,846,723	
市内幹線道路網整備を推進します。			
・整備路線 岩槻駅西口駅前通り線/中山道/南大通東線/三橋中央通線/田島大牧線外			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅維持管理事業		予算額	539,319
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	16款 使用料及び手数料	537,864
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対して、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するために、募集から住宅及び付帯設備まで適切に維持管理を行います。		19款 財産収入	1,095
		23款 諸収入	360
		前年度予算額	547,344
		増減	△ 8,025
<主な事業> 1 市営住宅維持管理業務 425,768 市営住宅等の入居者募集、入居者管理、建物修繕工事等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。 ・市営住宅（低所得者向け） 2,655戸 ・市民住宅（中堅所得者向け） 15戸			
2 公営住宅借上事業 113,551 住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。 ・西本郷住宅（北区本郷町） 60戸 ・本郷町団地（北区本郷町） 62戸			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業		予算額	6,510
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 国庫支出金	750
<事業の目的・内容> 住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。		- 一般財源	5,760
		前年度予算額	4,246
		増減	2,264
<特記事項> 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に入居する場合、収入が一定基準以下の世帯に対して、家賃債務保証料の助成を行います。			
<総合振興計画実施計画事業コード> 6305、6307			
<主な事業> 1 分譲マンションヒアリング調査の実施 4,000 分譲マンションの管理適正化支援のために、築年の古いマンションから順に調査を実施します。調査の際には、管理に関する情報や、セミナー・相談会の案内を適宜提供します。			
2 分譲マンションの適正管理の支援 374 埼玉県、県内自治体、専門家団体等から構成される、埼玉県マンション居住支援ネットワークと連携し、分譲マンションに関する適切な情報提供及び普及啓発を行います。また、管理組合向けガイドブックを作成します。			
3 「さいたま市住宅ガイド」の作成 636 各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。			
		4 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業 1,500 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に、国の登録を受けた家賃債務保証会社を利用して入居する場合、収入が一定基準以下の世帯に対して、家賃債務保証料を一定額助成します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 優良住宅等推進事業		予算額	8,113
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	16款 使用料及び手数料	7,363
<事業の目的・内容> 優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。		23款 諸収入	750
		前年度予算額	9,160
		増減	△ 1,047
<主な事業>			
1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	5,568	4 低炭素建築物新築等計画の認定	1,021
高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地42戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。		建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	
2 浸水住宅改良資金貸付事業	760		
浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。			
3 長期優良住宅建築等計画の認定	764		
建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業		予算額	334,533
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	17款 国庫支出金	143,213
<事業の目的・内容> 市営住宅は昭和30年代後半から40年代にかけて建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化が顕著と認められる市営住宅について計画的な建て替えを実施します。		24款 市債	169,600
		- 一般財源	21,720
		前年度予算額	500,784
		増減	△ 166,251
<総合振興計画実施計画事業コード>		6306	
<主な事業>			
1 市営道祖土戸崎団地建替	284,418	4 市営住宅建替規模検討業務	8,489
平成31年度の完成を目指し、解体工事及び建設工事を実施します。(平成30年度～31年度継続工事)		市営住宅の現在の戸数を維持するため、建て替えた場合の各住宅の想定整備戸数を検討する業務を実施します。	
2 市営浮谷住宅建替	33,837	5 負担金その他	362
浮谷住宅(1～6号棟)の建て替えを実施するため、基本・実施設計業務、地質調査業務、土壌分析調査業務を実施します。		公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金等を支払います。	
3 市営峰岸住宅建替	7,427		
峰岸住宅建設工事による損傷家屋等の復旧費積算等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金			予算額	4,847,745
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書P. 169	- 一般財源	4,847,745
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分（雨水処理費等）を一般会計で負担することにより、下水道事業を進展させることができます。			前年度予算額 4,882,591 増減 △ 34,846	
<主な事業> 1 下水道事業会計への負担 4,847,745 下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、一般会計より負担金として繰り出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費（河川課）			予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費	予算書P. 195	- 一般財源	2
<事業の目的・内容> 大規模災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。			前年度予算額 2 増減 0	
<主な事業> 1 大規模災害発生時における土木施設の復旧 2 大規模災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。				

会計名 下水道事業会計		予算額	51,213,050										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕											
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	1款 下水道事業収益											
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 22,770,023										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 3,068,903										
局/部/課	建設局/下水道部/下水処理センター	3	特別利益 2,054										
予算書	下水道事業会計予算書	1款	資本的収入										
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		1	企業債 13,897,700										
		2	他会計負担金 378,176										
		3	国庫補助金 1,546,000										
		4	負担金 365,340										
		5	長期貸付金返還金 3,983										
				前年度予算額	54,447,634								
		増減	△ 3,234,584										
<総合振興計画実施計画事業コード>		6302、6303、6304											
<主な事業>													
【収入】		【支出】											
[1款：下水道事業収益] 25,840,980		[1款：下水道事業費用] 24,318,082											
(1) 下水道使用料 18,290,794		(1) 管きよ費 759,772											
[参考] 下水道使用料の推移 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成29年度当初予算額</td> <td>18,134,601,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度決算額</td> <td>18,120,975,234円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度決算額</td> <td>17,788,467,640円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度決算額</td> <td>16,887,512,720円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算額</td> <td>14,376,827,974円</td> </tr> </table> ※平成26年度に下水道使用料を改定		平成29年度当初予算額	18,134,601,000円	平成28年度決算額	18,120,975,234円	平成27年度決算額	17,788,467,640円	平成26年度決算額	16,887,512,720円	平成25年度決算額	14,376,827,974円	管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。	
平成29年度当初予算額	18,134,601,000円												
平成28年度決算額	18,120,975,234円												
平成27年度決算額	17,788,467,640円												
平成26年度決算額	16,887,512,720円												
平成25年度決算額	14,376,827,974円												
(2) 他会計負担金 4,469,569		(2) ポンプ場費 731,826											
雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。		ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。											
(3) 長期前受金戻入 3,042,328		(3) 処理場費 254,202											
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。		大宮駅東側の南部処理区（113.0ha）を処理区域とする下水処理センターの管理運営を行います。											
		(4) 流域下水道維持管理負担金 4,882,966											
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を埼玉県に支払います。											
		(5) 減価償却費 12,674,053											
		取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。											
		(6) 支払利息及び企業債取扱諸費 3,161,094											
		企業債等の利息の支払いを行います。											

(※ 職員人件費については、P.594掲載しています。)

【収 入】		【支 出】	
[1款：資本的収入]	16,191,199	[1款：資本的支出]	26,894,968
(1) 企業債	13,897,700	(1) 管きよ費	12,758,092
・ 公共下水道事業債	11,658,300	・ 下水道汚水事業	3,965,499
・ 流域下水道負担金債	882,500	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
・ 資本費平準化債	1,356,900		
(2) 国庫補助金	1,546,000	・ 下水道浸水対策事業	4,608,646
・ 社会資本整備総合交付金		浸水被害の軽減を目的とした雨水貯留施設及び雨水管の整備を推進します。	
(3) 負担金	365,340	・ 下水道施設老朽化対策事業(管きよ)	3,040,057
・ 受益者負担金	240,490	緊急輸送道路車道下の重要な幹線などについて、耐震化を進めるとともに、老朽化した下水道管について、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	
		(2) ポンプ場費	603,000
		・ 下水道施設老朽化対策事業(ポンプ場)	603,000
		ポンプ場の耐震化及び改築を実施します。	
		(3) 処理場費	46,593
		・ 下水道施設老朽化対策事業(処理場)	18,300
		下水処理センターのストックマネジメント計画を策定します。	
		(4) 流域下水道建設費負担金	882,746
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を埼玉県に支払います。	
		(5) 企業債償還金	11,889,355
		企業債の元金償還を行います。	